

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・引上げ分の地方消費税交付金 401 百万円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,793 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目			平成30年度							
	款	項	目	当初予算	特定財源				一般財源		
					国庫支出金	県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	37,537	0	48	0	1,180	4,596	31,713	
			障害者福祉費	437,874	211,921	102,790	0	805	15,489	106,869	
			医療助成費	53,686	0	25,242	0	0	3,601	24,843	
			保健福祉総合支援センター費	8,646	0	0	0	0	1,094	7,552	
			地域活動支援センター費	18,412	607	303	0	0	2,216	15,286	
			子ども医療助成費	291,620	1,364	39,325	0	723	31,673	218,535	
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,174,322	339,972	159,958	0	195,219	60,657	418,516		
		児童措置費	1,109,450	769,498	169,973	0	0	21,517	148,462		
		児童福祉施設費	12,440	0	8,000	0	247	531	3,662		
		保育所費	413,750	0	0	0	83,277	41,833	288,640		
		障害児福祉費	192,582	96,016	48,008	0	0	6,147	42,411		
		母子福祉費	5,347	2,587	1,574	0	1	150	1,035		
	老人福祉費	老人福祉費	93,527	0	1,802	0	4,966	10,981	75,778		
		福祉健康センター費	20,244	0	0	0	543	2,494	17,207		
		生活保護費	27,760	17,324	0	0	10	1,320	9,106		
			扶助費	116,953	87,713	1	0	3,701	25,538		
	労働費	労働諸費	労働諸費	17,000	0	0	0	0	2,152	14,848	
教育費	小学校費	小学校教育振興費	18,523	819	0	0	0	2,241	15,463		
	中学校費	中学校教育振興費	17,229	508	0	0	0	2,117	14,604		
	幼稚園費	幼稚園管理費	233,317	34,576	1,150	0	6,278	24,218	167,095		
小計①				4,300,219	1,562,905	558,174	0	293,249	238,728	1,647,163	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険事業費	185,272	25,154	93,448	0	0	8,439	58,231	
			老人福祉費	老人福祉費	497,064	1,977	2,732	0	5,266	61,659	425,430
				後期高齢者医療制度費	319,544	0	45,354	0	0	34,709	239,481
	小計②				1,001,880	27,131	141,534	0	5,266	104,807	723,142
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	216,083	22,660	0	0	9,748	23,251	160,424	
			母子保健費	211,413	2,271	2,271	0	15	26,185	180,671	
	教育費	教育総務費	事務局費	59	0	0	0	0	7	52	
小計③				427,555	24,931	2,271	0	9,763	49,443	341,147	
その他④ (地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金)				63,370	0	0	0	0	8,022	55,348	
合計 ①+②+③+④				5,793,024	1,614,967	701,979	0	308,278	401,000	2,766,800	

※ この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の使途)の規定により、増収となる地方消費税交付金の使途については、『消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする』とされているため、その経費を明示したものである。

※ 『社会保障の充実分』に充当した以外の引き上げ分は、『社会保障の安定化分』として各経費にあん分して充当している。